

■平成29年度 第1回甲賀市子ども・子育て応援団会議【会議録】

■開催日 平成29年7月25日（火）

■時間 10:00～11:30

■場所 甲賀市役所 水口庁舎 3階 301会議室

■出席者 別紙のとおり

■司会 子育て政策課 福井課長

■会議録

1 市民憲章唱和

2 委嘱状交付

3 開会あいさつ【甲賀市長 岩永 裕貴】

みなさまおはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、本年度第1回目となります「甲賀市子ども・子育て応援団会議」に公私ご多忙の中ご出席を賜り誠に有難うございます。

またこの度の委員改選にあたりましては、大橋先生をはじめ引き続き委員をお願いする皆さま、新たにお引き受けいただきました委員の皆さまに重ねて厚くお礼を申しあげます。どうぞ宜しく願いいたします。

また、平素から市政の推進、とりわけ児童福祉の分野におきまして、それぞれのお立場で格別のご支援を賜っておりますこともお礼申しあげます。

皆様ご承知のとおり核家族化の進行や国内各地において加速する少子化、また経済状況のめまぐるしい変化に伴い、子育てに対する不安感・負担感が増してきており、子ども・子育てを取り巻く環境は、年々厳しい状況となっております。

そのような中で、私ども甲賀市が持続的に発展していくためには、次代を担う子どもたちが健やかに成長していく。それが原動力になると考え、市では「子育て・教育No.1」のまちを目指し、子ども・子育て施策を重点的に取り組んでいるところでございます。本市におきましても、例外ではなく、児童への虐待や貧困家庭の増加など子育てに関わる課題が顕著となっております。

このような中、本市では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、子ども子育て応援団会議の委員の皆様にご審議をいただき、平成27年3月に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定いたしました。

本年度は、その5年間の計画期間の3年目、中間の年でもあり、振り返りの年でもございます。本計画が着実に実行されてきたか、また後半の計画についてはどうなのか、現状を把握し、今後の推移を見据えて子育て施策を進めていくことが、大変重要であると考えております。

これまでの2年間の実績といたしましては、後ほど事務局から説明がございしますが、まず昨年度から工事を進めてまいりました「子育て世代包括支援センター ここも〜り」を、本年4月に開所し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をワンストップで実施

するため、様々な事業を展開しており、多くの方にご利用をいただいております。
さらに、質の高い保育・教育といたしまして多様な保育ニーズへの対応、また適切な保育・教育実施のため、「保育士確保・受入充実事業」に取り組み、低所得の多子世帯に対する経済的負担の軽減を図るための「第2子、第3子保育料無料化事業」、そして、ニーズに応じた子ども・子育て支援としまして、放課後児童クラブの施設整備、支援体制の拡充を行っております。

そして、ご報告といたしまして、この会議に先だち、先週には市内すべての子どもたちに、夢を追い続けられる環境を整える。そうした方策を検討いただくことを目的とした「子育て応援連携プロジェクト会議」を立ち上げました。企業を含めた6名の委員を委嘱させていただいたところであります。

このプロジェクト会議から提案される新たな子育て支援施策を、私から応援団会議に諮問し、委員の皆さまには「子ども・子育て応援団支援事業計画」との整合性を図りながら実施事業の決定をいただきたいと考えております。

委員のみなさまには、本市の子育て支援施策がより素晴らしいものとなるよう、それぞれのお立場、またご経験から忌憚のないご意見を頂戴いただきますようお願いいたします。最後になりますが、輝く未来と無限の可能性をもつ子どもたちの健やかな成長のために、委員の皆様のご更なるご支援、ご協力を心から切にお願い申しあげ、挨拶に代えさせていただきます。

4 出席者および事務局職員紹介

別紙名簿のとおり

5 会長・副会長の選出

会長 大橋 喜美子 委員

副会長 嘉郷 重郷 委員

4 議事内容

発言者	内容
大橋会長	みなさまおはようございます ただいま会長の職を任命いただきました大橋でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。 実は、3月で神戸女子大学を定年退職いたしまして、4月から大阪成蹊大学で勤務しております。甲賀市では5年目を迎えます。 それでは、議事に入らせていただきますが、その前に、会議の成立について、事務局から報告いただきます。
事務局	本日の会議の成立について、ご報告させていただきます。 本会議設置条例第6条第2項では、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない。」とされております。

	<p>本日の会議には、本日現在での委員総数19人中15人の委員にご出席いただいておりますことから、過半数の委員の皆様にご出席をいただいております。会議開催の要件を満たしていることを、ご報告させていただきます。</p>
大橋会長	<p>それでは、次第に基づき議事を進めます。まず、資料の確認を事務局からお願いします</p>
司会	<p><資料確認></p>
大橋会長	<p>資料について、よろしいでしょうか。それでは、次第に基づき、議事7の(1)「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料Aの「甲賀市子ども・子育て応援団会議条例」に基づき、資料Cの「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」を説明いたします。本会議は定数25名となっており、今期につきましては19名の委嘱をさせていただきます。</p> <p>また任期については、平成29年7月1日から平成31年の6月30日までの2年間となっておりますが、各団体の役員交替などにより任期途中での委員の変更がございます。</p> <p>本会議の位置づけとしましては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、甲賀市の未来を担う一人ひとりの子どもの健やかな成長に向け適切な環境を確保するための子ども・子育て支援に関する施策(子ども応援施策)の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成25年10月に、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例を制定し、甲賀市子ども・子育て応援団会議を設置しております。</p> <p>本会議での所管事務としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども応援施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。 ○特定教育施設・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の利用定員の設定に関し意見をのべること。 ○特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)の利用定員の設定に関し意見を述べること。 ○子ども・子育て支援事業計画に関し、意見を述べること。 <p>となっております。</p> <p>また、資料Bの「甲賀市子ども・子育て応援団会議公開要領」にありますとおり、甲賀市では「甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針」に基づき会議の公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、広く情報を公開することにより市民の市政への参加の促進と信頼の確保のため、原則会議を公開しています。</p> <p>会議の開催は事前にホームページ等に掲載し、日時、場所を周知してお</p>

	<p>ります。</p> <p>会議は原則公開としますが、出席の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることとしています。ただし会議を公開しない場合はその理由を明らかにするものとします。</p> <p>会議の公開は、会議の傍聴及び議事録の公表により行います。また、議事録については、ホームページ等で公開させていただきます。傍聴については要領の第5条以降に定めているとおりとなります。また、議事録については、会議がより透明性を持つためにも、ご発言をいただきました委員の皆様の名前も併せて掲載させていただければと考えています。以上で「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」の説明といたします。</p>
大橋会長	<p>ただいま、事務局から、「甲賀市子ども・子育て応援団会議及び会議の運営について」、説明がありました。ご意見などがありましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
富岡委員	<p>傍聴について、この会議の開催についてホームページだけでよいのか？ 前回も、今までからの会議でも、一人も傍聴者がいない。ホームページだけでなく、もうちょっと違う手段で市民にきちっとこういう会議が開催されますよと、啓発をしていくよう考えてはどうか。</p>
大橋会長	<p>ただいまの意見について、また他のことについてございましたらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ホームページ、広報誌等で掲載していきたいと考えているが、どうしても広報誌については締め切りが早いこともあり、掲載が難しい。しかしできるだけそのようなことがないように、市民の皆様へ周知していきたいと考えます。</p>
大橋会長	<p>次に進めさせていただきます。</p> <p>先ほど事務局から説明のありましたとおり、議事録には発言をいただきました委員の方のお名前も併せて掲載し、公開をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは次に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」について、説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」について説明をさせていただきます。</p> <p>先日、送付させていただきました資料1～4の、平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について、ご覧いただいているかと思えます。大変多く、細かい資料でございますが、はじめに各資料の説明をいたします。</p> <p>資料1は資料2、3、4の見方を掲載しております。</p> <p>資料2には応援団計画の44ページから掲載しております、計画期間5</p>

年間のそれぞれの事業における人数などの見込み数に対する実績を掲載しております。これについては、次の議事「応援団計画の中間見直し」でお話しさせていただきます。

資料3では本計画に基づき、約200の事業について28年度の実績と平成29年度の計画を掲載しています。

200の事業にはこども政策部をはじめ、教育委員会や建設事業課などの18の部署から、さまざまな方面での施策を掲載しています。

資料4は、その事業の中でも重点的に実施する事業について掲載しております。では、資料Dをご覧ください

こちらは本計画92ページにあります、重点的に実施する事業についてのみピックアップして掲載しております。

教育・保育、子育て支援の提供の面では、保育事業の体制強化、児童クラブの整備、学校施設の整備など、施設や職員などの体制強化を図りました。

子育てコンシェルジュの配置では、市内5箇所の支援センターに子育て専門の相談役を配備しました。

身近な地域での子育て支援の分野では、ウェブサイトを強化した子育て情報発信サイト「ここまあちねっと」のリニューアル（お手元にチラシを配布しております）

また、世代間や地域間での交流を図るため、キャンプや公民館講座などで小中学生を対象にした学びの交流の場を提供しています。

家庭の自立・社会参加の支援では、各分野で相談体制を整えております。学習支援事業では昨年度3町4箇所で開設し、1,318名の子どもさんにご利用いただいています。

子育てと仕事の両立推進では、女性の就労に重点をおいた事業を展開しております。

また、子供と子育て家庭を支える分野では、花風香の湯を全面改装し、「ここも〜り」を建設いたしました。土日開設している「てるてるパーク」については、連日家族連れやパパとお子さんといったご利用が多く見られるときいております。

また、医療の面での支援として、平成28年1月から小学校3年生まで拡大いたしました。

つづいて、本年29年度では、資料3ページに掲げております「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」として本年度さらに子育て・教育に力を入れております。

市長が掲げるチャレンジプロジェクトを「プロジェクト10」としてうしろに別紙を添付しております35の主要事業の中に、子育て・教育の事業を3ページに掲載いたしました。

	<p>このように、事業についてはいろいろございますが、教育や保育、医療面などのほか、働く女性や子育て世代を支援する事業などが主だってきております。</p> <p>また、本年11月3日には、「イクボス宣言」を市長をはじめ市内の企業様とともに発表し、子育て・家庭・仕事のワークライフバランスを推進する方向で進めております。</p> <p>細かな説明は割愛させていただきましたが、以上で、「子ども・子育て応援団支援事業計画」についての説明とさせていただきます。</p>
大橋会長	<p>「子ども・子育て応援団支援事業計画」についての説明と併せて、その計画に基づき平成28年度の事業実績および、平成29年度の主な計画について説明がありました。</p> <p>それぞれのご経験やお立場から、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>まず初めに、事前にご質問をいただいている件について、事務局から報告と回答を願います。</p>
事務局	<p>それでは、事前に委員の皆様から頂戴しております質問についてご報告をさせていただきます。</p> <p>○吉川委員より</p> <p>「資料3番14ページ NO, 95、16ページ NO, 104について、平成28年度予算額より決算額が大きく増加している項目は、どのように意思決定をされているのか？」</p> <p>というご質問について頂戴しています。</p> <p>NO, 95については、サービス利用者が予定していた回数より増えたことにより、12月補正で増額したためとのことでした。</p> <p>NO, 104については、ひとり親家庭の医療費が予定していた額より多かつたこともあります。予算については、医療費助成の総額626,517千円の予算額の中でまかなうことができたため、実績が上回る形での記載となっています。</p> <p>また、この2項目以外の事業で、決算額が上回っているものが他にもあり、各事業担当へ確認したところ、補正や事業内予算でまかなえた範囲と確認できております。</p> <p>○前川委員から</p> <p>「資料3番23ページ NO, 143の「生きる力を育む教育・人権教育」の事業内容が、NO, 140～142の読書活動の内容かと思うが、「生きる力を育む教育」であれば、どのような内容の読み聞かせやブックトークを行っているのか？」</p> <p>といただいた質問については、大変申し訳ありませんが、資料の内容の</p>

	<p>転記誤りでありましたので、本日お席に差し替えの資料をご用意しておりますので、差し替えをもって回答とさせていただきます。</p> <p>○鹿田委員からは、 「働く親の支援について、資料3番18ページ「子育てと仕事の両立」には、相談や悩みを共有できる場が働く親の支援に必要ではないか」とご質問いただいております。 資料Dの2ページでは、女性の社会復帰について「マザーズ就労相談」などの事業が主となっています。1ページ目にあるように、各種相談窓口の強化を図ったところですが、働く親の相談をはじめ、いろいろな相談について受けられる体制作りや周知に努めていきたいと考えています。 ほかにも、「子どもたちの居場所について、小学生向けの居場所づくりが必要ではないか。児童館や図書館、体育館、公民館などもっと活用してほしい」とのご意見もいただいております。</p> <p>○山中委員からも関連したご質問をいただいております。 「子どもたちのいこいの場について 大きな公園は水口に1箇所、プールも少ない。雨でも遊べる施設を増やしてほしい。」 この二つのご意見については併せてお答えをさせていただきます。 子どもの居場所づくりについて、先ほど市長のあいさつのなかにもありましたが、子育て連携プロジェクトで子どもの居場所づくりは大きな課題としてご協議いただいております。特に小学生、中学生など、就学された子どもさんの遊びの場は必要かと考えています。また、児童館や図書館、公民館では各担当で子ども向けの講座や施設開放を行ったりしています。または地域などでも子どもさんを対象とした講座などされていることから、今後は関係課で協議をしていきたいと考えています。 また、この4月に開設しました「ここも〜り」では、年齢層や場所を変えて開設してほしいと声を聞いているので、そのあたりも検討していきたいと考えています。</p>
事務局	<p>保育幼稚園課からご報告いたします。</p> <p>○山中委員からのご質問 「保育園のことについて、自宅からの距離や園の方針など保護者は納得して選びたい。しかし公立が減ったり、人気の園には入れなかったりなど不安が大きい。また、働くには保育園が決まらないと働けない。など、女性の社会復帰は難しいと感じる。」</p>

	<p>とご意見を頂戴しています</p> <p>保護者の思いは十分に受け止め、対応しているところですが、第一希望の園に入園できない現状はございます。市としても、女性の社会復帰がしやすい街づくりに向け、家庭的保育室の開設や保育士確保の為の就職フェア、人材バンクの開設など待機児童が解消できる施策を進めているところです。</p> <p>以上回答とさせていただきます。</p>
大橋会長	<p>F A Xでの質問についてご回答いただきましたが、その件について、また新たなものについてでも結構ですが他のご意見はいかがでしょうか。では、初めてご参加いただきました委員のみなさまはいかがでしょう。</p>
荒木委員	<p>医療・保健の関連で質問をさせていただきます。</p> <p>市長の掲げる「オール甲賀」では垣根を超えて連携して事業を進めていくという姿勢は望ましいと思う。</p> <p>①病児・病後児を検討されているとのことであるが、放課後デイサービスなども含めどのように方針としてあるのか。また現状はどこまで進んでいるのか。構想段階であるのかご意見がいただければと思います。</p> <p>②福祉では子ども食堂があると思います。担当が違うかと思うのでお答えにくいかと思いますが、連携についてお答えください。学習支援事業も含め子ども食堂かと思うが、今後どのような連携がとれるかお教え願いたい。</p> <p>③地域包括支援センターでは今までは介護保険、高齢者であったが、甲賀市は子ども、若者からの全世代を対応していく方向性を出しておられるが、子育て世代包括支援センターとの役割分担、連携はどのようにお考えかお聞かせいただきたい。</p>
大橋会長	<p>他に関連したご質問、ご意見がありましたら一緒にいかがでしょうか。それでは他のご意見はいかがでしょうか。</p>
富岡委員	<p>①昨年の家児相への相談件数は273件、そのうち虐待は193件と報告されている。その対策についてはひとつもあがってきていない。どうなっているか。</p> <p>②入学前の子に対しての施策は多くある。不登校や引きこもりなど数は多くないが、もう少しきめ細やかな配慮が必要ではないか。生活困窮だけでなく、その部分はどうなっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。</p> <p>③ここも〜りの利用状況はどうか。周辺の地域は利用しやすいが、信楽や水口など遠いところからは行きにくい。市のバスはどうかと提案すると、バスにチャイルドシートがないため利用できないとの回答が返ってくる。それならば、なぜ一台くらいは市バスにチャイルドシートを整備</p>

	<p>されたバスを確保しないのか。</p>
大橋会長	<p>ひとつだけ確認をさせていただきたいことがあります。</p> <p>この会議の主旨から、市へ質問して回答していただく以前に、甲賀市の子ども、子育てをいかに充実したものにさせていくかという意見がいただきたい。事務局の返事をいただくより、委員の皆様同士での意見のやり取りをしていただけたらと思っています。その意見を踏まえて市としての現状を回答していただけたらと思います。</p> <p>病児保育、子ども食堂とかのご意見が初めに出ていました。その意見について他の皆様のご意見はございますか。</p> <p>では、ご意見に対し、今の状況につきまして、今後のことはこの会議の意見ですべてできるはずはありませんのでお話をしていきたいと思えます。では現状につきまして事務局から発言ありますか。</p>
事務局	<p>荒木委員のご質問に対して、</p> <p>①病後児保育については水口子育て支援センターで実施しています。病児保育については現在実施していない状況ですが、必要性は認識しております。またこちらについては、医療方面と密接にし、安全に保育の実施ができるよう医療機関等も含め検討している状況であります。</p> <p>②学習支援事業については、放課後の子どもの支援ということで、地域において子ども食堂を始めていただいているところであり大切と考えております。また、先般実施しました子育てプロジェクトチームの委員からも子どもの居場所づくりについては重要であるとのご意見をいただいております。今後プロジェクト会議から子ども食堂、学習支援事業をどのような形で整えていくかの議論がなされる予定です。</p> <p>③全世代について、今取り組みをしていくところ。全世代は健康福祉部の所管ではありますが、その内容についてどのように連携をしていくか検討をしている状況であります。</p> <p>富岡委員のご質問に対して、</p> <p>①虐待に対しての対策について、家庭児童相談室がいろんな機関と連携して対応をしているところであります。</p> <p>②不登校引きこもりの支援については、市の適応指導教室など学校の連携をしっかりと図っており、ソーシャルワーカーなどの専門職の増員を行って連携を深め不登校引きこもりの対策をしているところであります。</p> <p>③ここも〜りに関しての利用数は、4月21日のオープンから6月末まで13,539名の利用で、非常に多い状況です。現在も増えてきている状況であります。</p> <p>地域別では、甲賀子育て支援センター（水口 694 人、土山 76 人、甲賀 813 人、甲南 695 人、信楽 71 人、市外 16 人、計 2,365 人の利用があり</p>

	<p>ます。特に甲賀、甲南、水口の利用が多く見受けられます。また、てるてるパークで水口 1667 人、土山 283 人、甲賀 1200 人、甲南 1457 人、信楽 127 人、市外 14 人、計 4,748 人の利用があります。</p> <p>4 月以降非常に多くの方が市内全域からご利用いただいています。</p>
大橋会長	<p>病児保育のお話がでしたが、国の方もどこまでを病児とするか。保育園かこども園でするから病児保育と誤解されがちではありますが、病児保育所を作っているところもあります。病児の背景については、慎重な構えが必要かと思っています。ましてや命にかかわることでもあります。保育分野では経験値はあっても医療の分野ではないことから、そのあたりも慎重にすすめていただければと思います。</p> <p>虐待についても居場所づくりについても、背景にあるのは家庭の支援、指導のあり方も同時にやっていかないと難しい問題ではと思います。</p>
荒木委員	<p>私の発言の本意は、保健福祉分野とよく連携をして、横断的にお願いしたいという願いであります。</p>
殿城委員	<p>私は児童クラブの代表という立場として、出席しております。</p> <p>資料 4 ページのところに児童クラブの予算が掲載されています。市内には私どもの N P O が運営する児童クラブと、他の法人が運営する児童クラブがありますが、約 1 億 7 千万円を超える市からの委託料と同額くらいの利用者の利用料と併せて運営しています。委託料については増額をしていただいております。指導員の確保ができるようになってきました。しかし現在夏休みに入り、保育時間は長く、職員の数も多く必要となり指導員の確保が難しくなっています。その中、時給を上げて先生の確保を行うなどの対策を取らせていただいている。その状況をみていただき、次年度の予算化もよろしくお願ひしたい。</p> <p>①資料 29 ページで、子どもの居場所づくり、放課後子ども教室の推進が掲載されています。</p> <p>放課後子ども教室は文科省、教育の分野になり、放課後児童クラブは福祉の分野になりスタートラインは違うが、車の両輪だと考えています。ぜひとも放課後子ども教室を活用いただけたらと思っています。土日を使つての放課後子ども教室の充実は必要ではないかと考えています。</p> <p>②5 ページに掲載されている見守り活動の推進で、私は現在少年センターの次長の立場であります。現在少年センターは過渡期を迎えています。中学生までは適応指導教室などいろいろな支援があるが、高校生になると受け皿がない。高校生の中途退学が多いわけではなく、進路変更の子で支援が必要な子が多い。たとえば、公立校から通信制の進路変更を行う。書類の中では進路変更とはあっても、実際は中途退学者であったり、無職少年であったりする現状があります。そこを誰が受け皿になるのか。少年センターではないかと考えております。つまりは少年セン</p>

	<p>ターの予算を上げて人も増やし、このような子どもたちの受け皿を広げてほしいと願っております。</p> <p>③私も子ども食堂（運営）をしています。社会福祉協議会が中心となって実施しているが、内容などは地域によってまちまちであり、学習支援として学力をつけてという意見もあるが、私どもの子ども食堂では（子どもたちが）勉強したい、本が読みたいなど何かしたいというきっかけづくりを大切にしています。おいしいもの、食事の提供をしており、本物に出会うことのきっかけづくりと考え、ひいては学習にもつながると考えています。</p>
大橋会長	ここで事務局からなにかご発言があるようです。
事務局	<p>先ほどのここも〜りの利用人数の訂正をさせていただきます。</p> <p>1万 3539 人と申し上げましたが、これは5つの子育て支援センターの利用数を含めた数でした。甲賀のここも〜りのみの利用数は7,113名となっております。以上訂正させていただきます。</p>
大橋会長	<p>それでは、本件については今後の会議でもお示しいただくか、事務局へ直接ご意見ご質問いただければと思います。それでは、甲賀市子ども・子育て応援団計画の中間見直しについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の中間見直しについてご報告させていただきます。</p> <p>まず経緯としましてこの計画は、子ども子育て支援法に基づき平成27年3月に制定しております。そしてこの計画は平成27年度～平成31年度の5か年計画となっております。今年度平成29年度は中間年にあたります。</p> <p>昨年度の平成28年度に国から「量の見込み」の見直しをするように指示がありました。この見直しの対象となる「量の見込み」とは、計画の50ページ、資料では、資料2の「量の見込み」と「確保方策」を時点修正せよと国からの指示がありました。</p> <p>平成28年度、平成29年度当初に見直しのため、庁内で事前調査を行っています。</p> <p>修正を行う必要がある項目としては、資料4ページの時間外保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、児童クラブ事業などが修正が必要と考えております。</p> <p>現在、社会の情勢が変化してきたため、また、市の政策も変化してきており、その成果を十分に引き出せる事業計画の見直しとしていきたいと考えております。</p> <p>今後のスケジュールとしては</p> <p>7/25 第1回子ども・子育て応援団会議で見直しについて報告</p>

	<p>8/中 子ども・子育て応援団計画庁内策定委員会設置、会議開催</p> <p>9/15 滋賀県へ「量の見込みに関する2次調査」を報告</p> <p>11/初 第2回子ども・子育て応援団会議で見直し(案)の提案</p> <p>11/中 計画(改訂版)の作成準備</p> <p>4/初 計画(改訂版)の発行</p> <p>このような流れで中間見直しを考えていますのでご報告させていただきます。</p>
大橋会長	先ほどまでご意見いただいたことについても、ご検討いただくという解釈でよろしいですか？
事務局	いただいたご意見を参考にしながら見直しについて検討していきます。
大橋会長	それでは、この報告に対してご意見はございますか？
富岡委員	<p>この会議の対象年齢は18歳未満となっている。しかし、中学生、高校生になってくると、ここに上がってくる以外にもっと大きな課題や問題がある。しかしここには計画としてあまりあがってこない。</p> <p>市もこども政策部としてひとつの部となっているので教育と福祉の連携をきちっとして、対象の子どもたちがこれからの甲賀市を背負ってくれる子どもに成長してもらうためにも、すぐに考えていかなければならないのではないかと思います。</p> <p>低年齢の子ども、赤ちゃんを対象とした事業が多いように見受けられる。そのあたり次回からは幅広い対象としてほしいと思っています。</p>
大橋会長	本件に関して即答はできないのではないのでしょうか。
寺田部長	こども政策部は今年からできた。子どものために連携をしていくために作られた部署であると考えています。今後、会議等でもいろいろなご意見をいただいた中で進めて行きたいと考えています。
大橋会長	<p>以上で、本日用意されました議題は全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見いただき、また円滑な議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「進行」を事務局にお返しいたします。</p>

5 副会長（嘉郷委員）挨拶

長時間にわたりありがとうございました。みなさまのご協力によりまして、本日の議事はスムーズに運び、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。今日の会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。また次回は11月となります。また、本日のご意見を反映させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

6 事務連絡

- ・費用弁償、委員報酬について報告
- ・新委員についてはマイナンバーカード

7 閉会あいさつ（寺田部長）

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきありがとうございました。

甲賀市では、先ほどからありますようにオール甲賀で未来へつなぐチャレンジプロジェクトとして推進していくのですが、応援団計画の基本理念にも「みんなで参加し」とありますように共通する部分はあると思います。

今回の進捗管理以外についても先ほど出ておりました中間見直しであるとか、新しい子育て施策についてご検討いただきたいと思っております。

また、子どものいるご家庭になにが必要なのかを検討し、頑張っててまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。